



No. 21 発行 昭和47年4月25日 発行所 福生市役所企画調査室 TEL51-1511 内線212

5月1日から

希望者には紙袋による

ごみ収集を実施

第一中学校が
第八投票所に

投票区は熊牛、福栄、
富士見台、玉川台

現在、ごみの収集はポリバケツを使用し、各集積所に持出すことになっています。しかし、容器の出し入れに手間がかかる、ごみ容器集積所が不潔である、容器やフタが風で飛ぶ、容器が通行の防害になっているなど…の問題があることから、昨年、モデル地区を指定し、紙袋によるごみ収集のテストを行いました。このテストでは、現在のボリバケツ収集を全面的に紙袋に切替える結果は得られませんでしたが、紙袋収集を希望する世帯も多數あったことから、5月1日よりつぎのような方法で紙袋の使用を認めます。使用ご希望の方は、ご利用ください。

注意 一、紙袋は、市で指定したものに限ります。
二、指定の紙袋は、市内米穀販売店（左記）で一袋12円で販売いたします。指定の紙袋は、市内米穀販売店（左記）で一袋12円で販売いたします。

三、指定の紙袋は、特殊加工の耐湿性でやぶける心配がなく、残飯類と紙くず類を一緒に入れてゴミを入れたら袋の口を必ずしめで袋ごと収集いたしますので、袋についています）

四、袋ごと収集いたしますので、ゴミを入れたら袋の口を必ずしめで袋ごと収集いたしますので、袋についています）

五、ごみ容器、ごみ袋集積所は、お互いに注意し、不潔な場所となるないようにご協力ください。

六、袋に入らない段ボール、木箱、刃込みなどを、必ず50cm位にたばねてください。

七、犬や猫にかみ破られないよう口を必ずしばって、収集日の朝持出してください。

八、袋に入らない段ボール、木箱、刃込みなどを、必ず50cm位にたばねてください。

九、ごみ容器、ごみ袋集積所は、お互いに注意し、不潔な場所となるないようにご協力ください。

十、袋に入らない段ボール、木箱、刃込みなどを、必ず50cm位にたばねてください。

十一、ごみ容器、ごみ袋集積所は、お互いに注意し、不潔な場所となるないようにご協力ください。

十二、袋に入らない段ボール、木箱、刃込みなどを、必ず50cm位にたばねてください。

十三、袋に入らない段ボール、木箱、刃込みなどを、必ず50cm位にたばねてください。

十四、袋に入らない段ボール、木箱、刃込みなどを、必ず50cm位にたばねてください。

十五、袋に入らない段ボール、木箱、刃込みなどを、必ず50cm位にたばねてください。

十六、袋に入らない段ボール、木箱、刃込みなどを、必ず50cm位にたばねてください。

十七、袋に入らない段ボール、木箱、刃込みなどを、必ず50cm位にたばねてください。

福生市新民謡レコードを一般販売

福生市の新民謡レコードをつぎにより一般販売しておりますので、ご希望の方はお買い求めください。

レコード名 S.P版 A面「福生よいとこ」唄 三橋美智也 B面「ほたる小唄」唄 早坂光枝

価格 一枚350円（ただし、枚数に制限があります。売切れ後は、一般的なレコード店で、四百円で販売いたしますので、ご承知おきください。）

販売所（店）名 福生市商工会、福生商店街協同組合、かたばみ樂器店（中央通り）、笠間電機（中央通り）、フクダレコード店（熊川武藏野商業会）

なお、各町会に回覧などにより申込みをとる予定です。

くわしいことは、市役所経済課商工係（電話51-11511内線261）へ。

商業統計調査にご協力を

全国の商店を対象とする商業統計調査が5月1日現在で行なわれます。

調査内容は、資本金、売場面積、従業者数、商品販売額、商品手持額等です。

調査の結果は、わが国の商業の健全な発展を図ることに使用し、税金関係などみなさまの不利益になることに使用することは絶対にありません。

福生市でも調査員（調査員証持帶）が、各商店に伺いますので、ご協力をお願いします。

調査期間 4月28日から5月10日まで、調査についてご不審な点がありましたら、市役所経済課商工係までご連絡ください。（電話51-11511内線261）

定期検査

5月中旬に、東京都計量検定所

検査課により、事業所などで取扱っている「ばかり」の定期検査が行なわれます。各種取引または証明に使用している「ばかり」は、必ずこの検査を受けなければなりません。

市では、各事業所にはがきで詳細を通知いたしますが、通知が届かない事業所で「ばかり」を取扱っている場合は、5月10日前までに市役所経済課商工係へお申し出ください。

なお、対象となる計量器の種類及び業種等に不明な点がありましても、商工係までお問い合わせください。

連休日程

（電話51-11511内線261）

一番弱いものに
あわせてくもう



赤十字募金運動にご協力ください

今年も4月1日から全国いつせいに赤十字社員増強運動がおこなわれますが、明るい社会を築くために社員増強運動（300円以上）にみなさんのご協力をお願いいたします。

アメリカシロヒトリ防除作業員（学生アルバイトも含む）募集

作業期間 6月～9月中旬まで
運転手 2名 日当2300円
作業員 4名 日当2000円
お問い合わせは経済課農務係（電話51-11511内線262）へ

短信

5月の母行事

第四投票区の有権者が増加しましたので、つぎのように投票区を分けました。お間違いのないようご注意ください。

投票区 第八投票所 第一中学校
熊牛1・2、原ヶ谷台、横田基地
富士見台、玉川台、福栄

投票区 第四投票所 市民会館
熊牛1・2、原ヶ谷台、横田基地
富士見台、玉川台、福栄

投票区 第八投票所 市役所福祉事務所
熊牛、富士見台、玉川台

母親学級 午後1時30分～午後4時
5月8日（月）・9日（火）
11日（木）・16日（火）
内容：妊娠の全般指導
会場：地下会議室

乳児検診 受付 午後1時30分から午後2時30分
5月12日（金）於中福生会館
該当者 昭和47年2月生まれの赤ちゃん

3歳児検診 受付 午後1時30分から午後2時30分
5月10日（水）於中福生会館
該当者 昭和44年4月生まれの幼児

毎週火曜日に婦人相談を開催
対象に婦人相談を開催しております。相談は無料で、秘密はかたく守ります。どうぞお気軽にお利用ください。（5月の相談室参照）。

胃がんの予防検診 申込期間 5月20日まで
申込先 市役所衛生課予防衛生係
（電話51-11511内線246）
定員 一六〇人になり次第締切ります。

胃がんの予防は、早期発見と治療が大切です。つぎにより、胃がんの予防検診を行ないますので、お申し込みください。

5月の相談室 申込みされた方には、予診書等を渡し、検診の指定日を指示いたしますので、5月15日から20日（毎日午前中）までの間に市役所衛生課までおいでください。

福生市のお知らせ

発行 昭和47年4月25日 No.21

5月の行事

(5月5日(金)もゴミ
収集を行ないます。)

		行 事
日	曜	
1	月	犬の登録と注射 於市内
2	火	スポーツ教室(体操) 午後2時~4時 於武道館 " (バトミントン) 午後7時30分~9時30分 於1小体育館 職業相談 午後1時~4時 於市民相談室 婦人相談 午前10時~午後2時 於福祉事務所
3	水	スポーツ教室(バレーボール) 午後7時30分~9時30分 於1中・2中体育館
4	木	人権相談 午前10時~午後3時 於市民相談室
5	金	
6	土	
7	日	心配ごと相談 午後1時~4時 於福祉会館
8	月	母親学級 午後1時30分~4時 於地下会議室
9	火	スポーツ教室(体操) 午後2時~4時 於武道館 " (バトミントン) 午後7時30分~9時30分 於1小体育館 職業相談 午後1時~4時 於市民相談室 婦人相談 午前10時~午後2時 於福祉事務所 自動車排気ガス無料測定 午前10時~午後3時 於市役所前庭 3歳児検診 午後1時30分~2時30分 於中福生会館
10	水	スポーツ教室(バレーボール) 午後7時30分~9時30分 於1中・2中体育館
11	木	母親学級 午後1時30分~4時 於地下会議室
12	金	職業相談 午後1時~4時 於市民相談室 乳児検診 午後1時30分~2時30分 於中福生会館
13	土	
14	日	福生市長選挙
15	月	
16	火	スポーツ教室(体操) 午後2時~4時 於武道館 " (バトミントン) 午後7時30分~9時30分 於1小体育館 職業相談 午後1時~4時 於市民相談室 婦人相談 午前10時~午後2時 於福祉事務所 行政相談 午後1時~3時 於市民相談室
17	水	スポーツ教室(バレーボール) 午後7時30分~9時30分 於1中・2中体育館
18	木	職業相談 午後1時~4時 於市民相談室 献血運動 於市内
19	金	
20	土	
21	日	心配ごと相談 午後1時~4時 於福祉会館 ・ ノーカーデー
22	月	胃がん予防検診 午前9時~11時 於市役所うら庭
23	火	胃がん予防検診 午前9時~11時 於市役所うら庭 スポーツ教室(体操) 午後2時~4時 於武道館 スポーツ教室(バトミントン) 午後7時30分~9時30分 於1小体育館 婦人相談 午前10時~午後2時 於福祉事務所
24	水	自動車排気ガス無料測定 午前10時~午後3時 於市役所前庭
25	木	スポーツ教室(バレーボール) 午後7時30分~9時30分 於1中・2中体育館
26	金	職業相談 午後1時~4時 於市民相談室
27	土	劇団ミポツオ、公演会 午後2時・午後6時 於市民会館
28	日	スポーツ教室(体操) 午後2時~4時 於武道館 " (バトミントン) 午後7時30分~9時30分 於1小体育館 職業相談 午後1時~4時 於市民相談室 婦人相談 午前10時~午後2時 於福祉事務所 教育相談 午後2時~4時 於地下相談室
29	月	
30	火	
31	水	

◎ 五月二十一日(日)はノーカーデーです。
みんなで車のない生活を考えましょう。

5月の予防接種

今月の予防接種は、百日咳、ジフテリア、破傷風、ポリオ生ワクジ及び日本脳炎です。日本脳炎接種は、福生地区の方を対象に実施いたします。会場周辺の該当者は受けてください。

お間違いないよう、お出かけください。

該当者 定期接種は、昭和46年7月1日から12月31日までの出生児

任意接種(日本脳炎)は、満3歳から入学前の子供

注意 1、問診書を正しく記入し、母子手帳に添えて提出してください。
2、該当地区的指定日は、必ずお守りください。
3、体温の平熱を知つておいてください。
4、湿疹、下痢、発熱などの子供さんは、接種できませんので、お医者さんに見てもらつてください。

なお、問診書には印を押してください。
くわしいことは、衛生課予防衛生係(電話51-1511内線246)へ。
14日以内に 加入、脱退の届出は

定期接種

月・日	曜	時 間	種 別	該 当 者 及 び 該 当 区 域
5. 8	月	午後 2時~3時	百 日 ジフテリア・破傷風	福生地区(46.7.1~12.31までの出生児)
13	土	〃	〃	福牛1・2地区(〃)
25	木	〃	ポリオ生ワク	福生地区(46.7.1~12.31までの出生児)
26	金	〃	〃	福牛1・2地区(〃)
31	水	〃	〃	全市内2回目の者とその他

任意接種(日本脳炎)

月・日	曜	時 間	会 場	該 当 者 及 び 該 当 区 域
5. 23	火	午後 2時~3時	加美平集会所	満3歳~入学前の子供 加美平団地1~14号館、武藏野台、その他
24	水	〃	〃	〃 加美平団地15~24号館、長沢、永田、加美地区
30	火	〃	すみれ保育園	すみれ保育園周辺の子供、本町全区域

万 一 に そ な え て 献 血 を

期間 昭和47年5月3日(水)まで
(日曜、祭日も実施)
場所 市役所都市計画課
なお、五日市線から上流部分の区域については、縦覧後、仮換地指定を行ないます。

一、転入する場合

二、勤務先の健康保険に入れたとき。

三、子どもが生まれたとき。

四、生活保護が廃止されたとき。

五、勤務先の健康保険をやめたとき。

六、勤務先の健康保険をやめたとき。

七、勤務先の健康保険をやめたとき。

八、勤務先の健康保険をやめたとき。

九、勤務先の健康保険をやめたとき。

十、勤務先の健康保険をやめたとき。

十一、勤務先の健康保険をやめたとき。

十二、勤務先の健康保険をやめたとき。

十三、勤務先の健康保険をやめたとき。

十四、勤務先の健康保険をやめたとき。

十五、勤務先の健康保険をやめたとき。

十六、勤務先の健康保険をやめたとき。

十七、勤務先の健康保険をやめたとき。

十八、勤務先の健康保険をやめたとき。

十九、勤務先の健康保険をやめたとき。

二十、勤務先の健康保険をやめたとき。

二十一、勤務先の健康保険をやめたとき。

二十二、勤務先の健康保険をやめたとき。

二十三、勤務先の健康保険をやめたとき。

二十四、勤務先の健康保険をやめたとき。

二十五、勤務先の健康保険をやめたとき。

二十六、勤務先の健康保険をやめたとき。

二十七、勤務先の健康保険をやめたとき。

二十八、勤務先の健康保険をやめたとき。

二十九、勤務先の健康保険をやめたとき。

三十、勤務先の健康保険をやめたとき。

三十一、勤務先の健康保険をやめたとき。

三十二、勤務先の健康保険をやめたとき。

三十三、勤務先の健康保険をやめたとき。

三十四、勤務先の健康保険をやめたとき。

三十五、勤務先の健康保険をやめたとき。

三十六、勤務先の健康保険をやめたとき。

三十七、勤務先の健康保険をやめたとき。

三十八、勤務先の健康保険をやめたとき。

三十九、勤務先の健康保険をやめたとき。

四十、勤務先の健康保険をやめたとき。

四十一、勤務先の健康保険をやめたとき。

四十二、勤務先の健康保険をやめたとき。

四十三、勤務先の健康保険をやめたとき。

四十四、勤務先の健康保険をやめたとき。

四十五、勤務先の健康保険をやめたとき。

四十六、勤務先の健康保険をやめたとき。

四十七、勤務先の健康保険をやめたとき。

四十八、勤務先の健康保険をやめたとき。

四十九、勤務先の健康保険をやめたとき。

五十、勤務先の健康保険をやめたとき。

五十一、勤務先の健康保険をやめたとき。

五十二、勤務先の健康保険をやめたとき。

五十三、勤務先の健康保険をやめたとき。

五十四、勤務先の健康保険をやめたとき。

五十五、勤務先の健康保険をやめたとき。

五十六、勤務先の健康保険をやめたとき。

五十七、勤務先の健康保険をやめたとき。

五十八、勤務先の健康保険をやめたとき。

五十九、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーーーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーーーーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーーーーーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーーーーーーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーーーーーーーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーーーーーーーーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーーーーーーーーーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーーーーーーーーーーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーーーーーーーーーーーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーーーーーーーーーーーーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーーーーーーーーーーーーーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーーーーーーーーーーーーーーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー、勤務先の健康保険をやめたとき。

六十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー、勤務先の健康保険を